

第2章 | 意匠における取組

1. 意匠の早期権利化ニーズに応えるための取組

(1) 早期審査

一定の要件の下で、出願人からの申請を受けて通常の審査に比べて早く行う審査。

- 申請件数は1-5-8図を参照。
- 模倣品対応のための早期審査については、申出から原則1か月以内に一次審査結果を通知する運用を実施。2024年の申出実績は13件。
- 2024年の早期審査の申出から一次審査通知までの期間は平均2.1か月。

早期審査について



<https://www.jpo.go.jp/system/design/shinsa/soki/index.html>

2. 質の高い権利を設定するための取組

(1) 品質管理に関する取組

「意匠審査に関する品質ポリシー」及び「意匠審査の品質管理に関するマニュアル」の下、世界最高品質の意匠審査の実現に向けた取組を実施。

- 品質保証として、審査官同士の協議（管理職との協議も含む）、管理職による決裁（通知書等のチェック）を実施。
- 品質検証として、品質監査及びユーザー評価調査（1-5-9図参照）を実施。
- 品質管理に対する外部評価として、審査品質管理小委員会を開催し、同委員会において、2024年度の品質管理の実施体制・実施状況について評価。

意匠審査の品質管理



<https://www.jpo.go.jp/introduction/hinshitu/shinsa/isho/index.html>

(2) 意匠審査基準等に関する取組

令和5年度に改訂した意匠審査基準等に関して、庁内外で周知を実施。

- 令和5年の意匠法改正に則した、意匠の新規性喪失の例外適用手続緩和等に係る「意匠審査基準」、「意匠審査便覧」及び「意匠の新規性喪失の例外規定についてのQ&A集」、並びに令和5年度に公表した「仮想空間において用いられる画像の意匠登録出願に関するガイドブック」等に関して、庁内職員向け研修、新興国審査官向け研修及び実務者向け意匠制度説明会等を実施し、庁内外で周知。
- 意匠登録出願の願書作成時の参考となるよう、「意匠登録出願の願書及び図面等の記載の手引き」の別添である、特許庁HPで公開し

意匠の新規性喪失の例外規定についてのQ&A集



<https://www.jpo.go.jp/system/design/shutugan/tetuzuki/ishou-reigai-tesuduki/document/index/ishou-reigai-qa24.pdf>

仮想空間において用いられる画像の意匠登録出願に関するガイドブック



<https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/design/kaso-gazo-guidebook.html>

ている「意匠に係る物品の例」表について、公開から約4年が経過したことを踏まえ、近年の意匠登録実績に応じた物品名の追加・削除や古い表記の見直しを実施。

(3) 先行意匠調査のための基盤整備

先行意匠調査は、審査の質の維持・向上のための重要な柱の一つであり、そのための基盤を恒常的に整備することが重要。

具体的には、意匠審査における新規性及び創作性の判断のため、国内外の雑誌、カタログ、インターネット等から新規な意匠の情報を抽出して電子化し、意匠公知資料として整備。特に近年は、新保護領域である画像、建築物及び内装の資料整備に注力。また、迅速・的確な先行意匠調査のための有効な検索キーである日本意匠分類や、分類定義カードのメンテナンスを実施。

- 2024年度は、公知資料化する外国意匠公報への日本意匠分類の付与効率を高めるため、AI技術を活用した分類付与を部分的に開始。

(4) 面接

審査官と出願人又はその代理人との間において円滑な意思疎通を図るとともに、審査を効率化することを目的として、面接を実施。

- 2024年は、全132件を実施（うち、オンライン面接47件、出張面接4件）。

面接ガイドライン【意匠審査編】



https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/design/mensetu_guide_isyou.html

3. その他の取組

(1) 意匠制度の普及啓発に関する取組

意匠制度の普及啓発を目的として、様々な取組を実施。

- 海外の意匠制度ユーザーに向けて、日本の意匠制度の特徴や近年の法令改正、日本の意匠出願手続においてユーザーが特に間違えやすいポイントについて解説した英語のガイドブック“Your Key to Success: for Obtaining a Design Right in Japan”について、2024年11月に日本語訳版・中国語訳版を発行。特許庁HPにも掲載。
- 令和元年意匠法改正に関する情報を集約した「令和元年改正意匠法改正特設サイト」他、特許庁内外のウェブサイトにおいて、制度概要、権利の活用方法、出願動向等に関する情報を随時発信。

“Your Key to Success: for Obtaining a Design Right in Japan”の発行について



https://www.jpo.go.jp/system/design/gaiyo/info/your_key_to_success.html

令和元年意匠法改正特設サイト



https://www.jpo.go.jp/system/design/gaiyo/seidogaiyo/isyou_kaisei_2019.html

(2) 意匠出願動向調査

意匠の出願動向を調査し、それらの調査結果を発信。

- 各国・地域における全体的な意匠出願動向の調査として「意匠マクロ調査」を実施。2024年度は、日米欧中韓の意匠登録動向をはじめ、ハーフ協定に基づく意匠の国際登録動向や、グローバル企業の意匠登録動向等を調査。

意匠・商標出願動向調査



https://www.jpo.go.jp/resources/report/gidou-ho-ukoku/isyou_syouhyou-ho-ukoku.html#ishou

(3) 意匠公知資料の公開

特許庁が保有する意匠公知資料のうち、利用許諾を得た資料については、企業等の先行意匠調査や意匠権調査及び新たなデザイン開発の参考資料として利用されるよう、J-PlatPat等を通じて広く一般公開。

J-PlatPat



<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/d0100>